

平成 26 年 3 月 19 日（水曜日）

第 3 回南三陸町議会定例会会議録

（第 6 日目）

平成26年3月19日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（15名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
10番	山内 昇一 君	11番	菅原 辰雄 君
12番	西條 栄福 君	13番	後藤 清喜 君
14番	三浦 清人 君	15番	山内 孝樹 君
16番	星 喜美男 君		

欠席議員（1名）

9番 阿部 建 君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長 佐藤 仁 君

副町長	遠藤健治君
会計管理者兼 出納室長	佐藤秀一君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	千葉晴敏君
産業振興課長	佐藤通君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋一清君
建設課長	三浦孝君
危機管理課長	佐々木三郎君
復興事業推進課長	及川明君
復興用地課長	佐藤孝志君
復興市街地整備課長	沼澤広信君
上下水道事業所長	三浦源一郎君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤広志君
総合支所 町民福祉課長	菅原みよし君
公立志津川病院事務 長	横山孝明君
総務課長補佐	三浦浩君
総務課上席主幹兼 財政係長	佐藤宏明君
教育委員会部局	
教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	芳賀俊幸君
生涯学習課長	及川庄弥君
監査委員部局	
代表監査委員	首藤勝助君
事務局長	阿部敏克君

選挙管理委員会部局

書 記 長 三 浦 清 隆 君

農業委員会部局

事 務 局 長 高 橋 一 清 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 阿 部 敏 克

主幹兼総務係長 三 浦 勝 美
兼議事調査係長

議事日程 第6号

平成26年3月19日(水曜日) 午後3時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第47号 平成26年度南三陸町一般会計予算
- 第 4 議案第48号 平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第 5 議案第49号 平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第50号 平成26年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第 7 議案第51号 平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算
- 第 8 議案第52号 平成26年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第 9 議案第53号 平成26年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第10 議案第54号 平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
- 第11 議案第55号 平成26年度南三陸町水道事業会計予算
- 第12 議案第56号 平成26年度南三陸町病院事業会計予算
- 第13 議案第57号 平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
- 第14 陳情2の1 避難未来道に関する陳情書
- 第15 請願3の1 宮城県に対して「女川原子力発電所の安全性に関する検討委員会」
の設置を求める意見書提出に関する請願書
- 第16 閉会中の継続調査申し出について

本日の会議に付した事件
日程第 1 から日程第 1 6 まで

午後 3 時 3 0 分 開議

○議長（星喜美男君） 予算審査特別委員会実質 6 日間に及んで大変ご苦労さんでございました。

本会議のほうもよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席議員 9 番阿部 建君となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（星喜美男君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において14番三浦清人君、15番山内孝樹君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第 2 諸般の報告

○議長（星喜美男君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおり、請願 1 件が追加して提出され、これを受理しております。

次に、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本件についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会であり、お手元に報告書が配付されておりますので、会議規則第41条 3 項の規定によって省略することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定しました。

委員会審査報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑については各会計ごとに行います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第47号 平成26年度南三陸町一般会計予算

○議長（星喜美男君） 日程第3、議案第47号平成26年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

本案については、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第47号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第4 議案第48号 平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

○議長（星喜美男君） 日程第4、議案第48号平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第48号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第5 議案第49号 平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（星喜美男君） 日程第5、議案第49号平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第49号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第6 議案第50号 平成26年度南三陸町介護保険特別会計予算

○議長（星喜美男君） 日程第6、議案第50号平成26年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第50号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第7 議案第51号 平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算

○議長（星喜美男君） 日程第7、議案第51号平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第51号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第8 議案第52号 平成26年度南三陸町市場事業特別会計予算

○議長（星喜美男君） 日程第8、議案第52号平成26年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第52号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第53号 平成26年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

○議長（星喜美男君） 日程第9、議案第53号平成26年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第53号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第54号 平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

○議長（星喜美男君） 日程第10、議案第54号平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第54号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第55号 平成26年度南三陸町水道事業会計予算

○議長（星喜美男君） 日程第11、議案第55号平成26年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第55号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第56号 平成26年度南三陸町病院事業会計予算

○議長（星喜美男君） 日程第12、議案第56号平成26年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第56号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第57号 平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計
予算

○議長（星喜美男君） 日程第13、議案第57号平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成26年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第57号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 陳情2の1 避難未来道に関する陳情書

○議長（星喜美男君） 日程第14、陳情2の1、避難未来道に関する陳情書を議題といたします。

お諮りいたします。陳情2の1については、産業建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、陳情2の1については、産業建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査することに決しました。

日程第15 請願3の1 宮城県に対して「女川原子力発電所の安全性に関する検討委員会」の設置を求める意見書提出に関する請願書

○議長（星喜美男君） 日程第15、請願3の1、宮城県に対して「女川原子力発電所の安全性に関する検討委員会」の設置を求める意見書提出に関する請願書を議題といたします。

お諮りいたします。請願3の1については、総務常任委員会に付託し、閉会中の継続審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、陳情3の1については、総務常任委員会に付託し、閉会中の継続審査することに決しました。

日程第16 閉会中の継続調査申出について

○議長（星喜美男君） 日程第16、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報に関する特別委員会、議会行財政改革に関する特別委員会、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会、東日本大震災対策特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

お諮りいたします。本定例会の附された事件は、すべて終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、町長より挨拶がありましたら、お願いいたします。町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3月定例議会の閉会に当たりまして、一言、私のほうから御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

3月4日にスタートいたしました3月定例議会、実質11日間にわたったわけですが、議員の皆様方には慎重にご審議を賜りまして、全議案ご認定をいただきまいたこと、改めて厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

震災から4年目に入りますので、復興をめがけて議会の皆様方と力を合わせて頑張りたいと思いますので、よろしくお祈りを申し上げたいと思います。

会期中でありましたが、3月11日、南三陸町の3周年の追悼式を開催をさせていただきました。議員の皆様方にもご出席を賜ったわけですが、そこで私もそうですし議員の皆様

さんもそうだと思いますが、多くの御霊の前に、南三陸町の復興を誓ったというふうに思っ
てございます。そういった我々の思いをしっかりと届けながら、南三陸町の復興のために皆
さんとともどもに力を合わせて邁進してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願
いを申し上げたいと思います。

本当にありがとうございました。

○議長（星喜美男君） それでは、私からも一言申し上げます。

実質11日間に及んでの定例会、大変御苦労さまでございました。一定程度の議論は尽くされ
たのかなという感じはいたしております。しかし、今後ということで一つお願いしておきま
すが、事前調査をしっかりとして今後の議会に臨むように一言お願いをいたしておきたいと
思います。

一日も早い復興に向けて、町民が一丸となって取り組んでまいりたいと思いますので、今後
ともどうぞよろしくお願ひします。大変ご苦労さまでございました。

これで、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成26年第3回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時45分 閉会